

新居浜市会計年度任用職員（保育園調理員）募集要項

1 申込方法及び受付期間

新居浜市HP <https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/jinji/>

インターネットによる電子申請（パソコン又はスマートフォン）で申込みをしてください。

申込方法	詳細については、別紙「新居浜市会計年度任用職員採用試験申込方法」をご確認ください。
受付期間	令和7年11月1日（土）00時00分～12月14日（日）23時59分

2 職種、任用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
会計年度任用職員 （保育園調理員）	週35時間 2人程度 週29時間 14人程度 週20時間 2人程度	市内公立保育園に勤務し、調理業務等に従事します。

3 申込資格

次の要件を全て満たす人

- (1) 保育園での調理業務に意欲のある人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

4 試験及び任用の方法

試験内容	試験日時	集合場所	合否通知
面接試験	令和7年12月20日（土）又は同月21日（日）予定 集合場所及び集合時間は、マイページにて個別に通知します。	市役所4階 41会議室待合室	令和8年1月下旬に受験者全員にマイページにて通知予定

- (1) 応募者全員を面接試験等の選考により、任用順位を決定し、合格者上位から必要に応じて順次任用します。
- (2) 合格者の辞退等で欠員が生じた場合、令和8年3月末までに次点の方に追加合格の連絡をすることがあります。

5 給与

月額188,774円～204,761円程度（年度ごとの再度の任用で昇給）※週35時間勤務の場合

月額151,698円～165,917円程度（年度ごとの再度の任用で昇給）※週29時間勤務の場合

月額102,916円～112,722円程度（年度ごとの再度の任用で昇給）※週20時間勤務の場合

通勤手当（正規職員に準じる）、期末手当2.5か月分※任用月数による、勤勉手当1.025か月分（週35時間勤務のみ）※任用月数及び勤務成績による

※単価は令和7年度のものであります。

※志望する週の勤務時間は、面接試験時に確認します。

6 保険関係

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

7 任用期間及び勤務時間

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間 ※勤務成績、試験等により年度ごとに再度の任用の可能性あり。

(2) 勤務時間

8時00分から16時00分（60分の休憩含む）※週35時間勤務の場合

8時30分から15時45分の間で実働5時間のローテーション勤務（60分の休憩有）

※週29時間勤務の場合

8時30分から12時30分（休憩時間無し）※週20時間勤務の場合

8 休日

日曜日、国民の祝日、別に週1日 ※週35時間勤務の場合

日曜日、国民の祝日、土曜日（4週に1日）※週29時間勤務の場合

土曜日、日曜日、国民の祝日 ※週20時間勤務の場合

※年次有給休暇についても、労働基準法に適合し、任用期間に応じた日数を付与いたします。

7 備考

受験手続その他お問い合わせは、総務部人事課にご連絡ください。

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市役所本庁舎3階 新居浜市総務部人事課

TEL 0897-65-1213 （担当：野間）

参考（地方公務員法一抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者